



お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)
☎029-288-3111

お知らせ

税務署からのお知らせ

東日本大震災の発生に伴い、3月11日以降に到来する国税に関する申告、申請、納付等の期限が延長されていましたが、茨城県及び青森県の納税者の方につきましては、延長後の期限が平成23年7月29日(金)となります。

なお、上記期限までに申告・納付等ができない方につきましては、個別に所轄税務署長に申請を行うことにより、更に期限を延長することができます。

また、7月29日までに所得税や消費税の申告書を提出した個人の方の平成22年分の確定申告に係る振替納付日は、8月31日(水)となります。

問合せ 水戸税務署
☎029・231・4211
(自動音声案内)

「親と子のふれあいの旅」
参加者募集

母子家庭及び父子家庭を対象に「親と子のふれあいの旅」を実施します。

対象者 5歳～中学生のお子さ

んをお持ちの母子・父子家庭の親子(子どものみの参加は不可)

日時 8月28日(日)

午前6時30分出発、午後8時到着予定

集合場所 城里町役場・桂支所
・七会支所

場所 東京デイズニールランド

参加費 大人2,500円 小人1,500円

募集人員 40人(20組程度・先着順)

申込方法 参加費を添えて直接健康福祉課窓口にお申し込みください。

受付 8月3日(水)午前9時～

※定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。

※申し込みは世帯単位とし、代理の方による申し込みや電話での申し込みは受け付けません。

問合せ 健康福祉課
☎029・240・6550

「がんばろう!水戸 第51回水戸黄門まつり」 (水戸市) 花火大会

日時 8月5日(金)

午後7時30分から

※荒天時は12日(金)に延期

場所 千波湖畔及び湖上パレード

日時 8月6日(土)、7日(日)

場所 水戸市上市(水戸中央郵便局前～大工町交差点間)、下市(本町1丁目～3丁目間)、水戸芸術館広場等

内容 水戸黄門パレード、山車フェスティバル、市民カーニバル(踊り)、みこしなど

※今年は、夏の電力不足による節電対策の一環で、花火を含めた夜のイベントは例年より30分短縮となります。

問合せ 水戸黄門まつり実行委員会
☎029・224・0441

「ひたちなか市夏のイベント」 (ひたちなか市)

ROCK IN JAPAN
FES 2011

日時 8月5日(金)～7日(日)

会場 国営ひたち海浜公園

第17回ひたちなか祭り・花火大会

日時 8月20日(土)

会場 JR勝田駅東口周辺

問合せ ひたちなか市観光振興課
☎029・273・0111

広告



災害援護資金の貸付

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が施行され、特例措置により災害援護資金の貸付条件(貸付期間、償還期間、保証人の取扱いと据置期間経過後の利率)が緩和されました。

●対象及び貸付限度額

	世帯主の1か月以上の 負傷がある場合	世帯主の1か月以上の 負傷がない場合
家財の1/3以上の損害	250万円	150万円
半壊	270万円(350万円)	170万円(250万円)
全壊	350万円	250万円(350万円)
住居全体が滅失、流失	350万円	

※被災した住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合等特別の事情がある場合は()内の額

●所得制限

世帯人員	町民税における平成22年の総所得金額(世帯全員の所得の合計)
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円を加えた額
ただし、その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円	

- 利率 ・連帯保証人を立てる場合……無利子
 ・連帯保証人を立てない場合……年1.5% (据置期間中は無利子)

- 償還期間 13年(うち据置期間6年)

- 償還方法 年賦又は半年賦(元利均等償還)

※延滞の場合は年10.75%の割合で計算した違約金が発生します

- 申請者 世帯主

- 必要書類 ①災害援護資金借入申込書 ②所得証明書 ③り災証明書 ④医師の診断書(世帯主の負傷の場合のみ)

※貸付決定後に災害援護資金借用書、印鑑証明書、世帯主名義の口座の写しが必要になります。

- 申請期間 平成30年3月31日まで

- 申請先・問合せ 健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550

広告